

部会総会及び交流会 サービス業部会

サービス業部会では「部会総会及び交流会」を10月16日(木) 丹後町の「はしうど荘」にて開催いたしました。当日は多数の部会会員の方が参加され、下記の提出議案につきまして、満場一致で承認可決頂きました。

引き続き、第2部は交流会を行い部会員同士が情報交換することで、企業経営に新たな打開策を図っていただく機会とし、有意義な時間を過ごすことが出来ました。

【提出議案】

サービス業部会 役員改選における内規設置承認の件



視察研修事業



11月24日から1泊2日の日程で奈良方面へ視察研修を実施しました。

次世代凍結技術「プロトン凍結」を開発した、株式会社菱豊フリーズシステムズへ企業視察させて頂きました。次世代凍結技術の活用により、破棄率の減少によるコスト削減。新商品開発や販路開拓などに役立て可能となる説明をお聞きし、システムの見学を行いました。

また、中小企業庁「頑張る商店街77選」に採択され、活気ある商店街として知られている天神橋筋商店街の視察を行い、事業経営の改善や意識改革に繋がる事業として実施することが出来ました。

使い忘れはございませんか？

市制10周年記念 プレミアム商品券

使用期限は 平成26年 12月31日までとなっております。

NHK Eテレ「趣味Do楽」

にっぽんの布を楽しむ～訪ねて・ふれて・まとう～ 全9回



平成27年1月13日(火)

第7回：しなやかに輝く(絹・ちりめん)
絹は天然繊維で最も細く長いため高度な織物に。京都と愛媛に伝統の技を訪ねる。

丹後地域における
取材協力

・京都府織物・機械金属振興センター
・丹後織物工業組合
・京丹後市 1企業、与謝野町 2企業

(再放送) 総合1月15日(木)、Eテレ1月20日(火)

京都府最大部員数
青年部通信
100人の仲間ができた!
<http://kyotango-implse.jp>

青年部員募集中!

青年部には様々な業種の若手経営者・後継者が在籍しています。ネットワークを築き事業発展につなげよう!
お問い合わせは青年部事務局
TEL.62-0342まで

税理士さんに学ぶ!

第1回 税金講習会



11月20日、井本篤志 氏を講師に招き、青年部第1回セミナーを開催しました。

井本氏は、近畿大学付属豊岡高校を卒業後、横浜国立大学経営学部、公認会計士 木田喜代恵事務所、古岡誠一郎税理士事務所を経て、井本篤志税理士事務所を開業しておられます。

今回の講習内容は、「消費税・記帳や帳簿保存・事業相続など」の、様々な業種・規模の事業を行う商工会青年部員に共通する様々な税金について、ご講演いただきました。自分自身大変ためになる内容で、お話しの内容を理解し実践するためには、もっと勉強する必要があると感じる内容を、講習時間いっぱいを使ってご講演いただきました。

今回の講習内容を、個々の事業所でも改めて確認し、一人一人が意識し、事業所の発展が京丹後の発展につながる事と信じています。

(研修委員長 高田 友宏)

役員等視察研修



11月16日から1泊2日の日程で、電力不足、地球温暖化、荒廃した林業、農業の衰退等、産業社会が抱えるこうした困難な課題を克服する道筋を示され、コスト削減やエコロジーにも積極的に取り組まれている集成材最大手の銘建工業(株)(岡山県真庭市)への企業等の視察研修を実施しました。

建設業部会



全体会の開催

11月19日(水) アミティ丹後において、建設業部会全体会を開催しました。第1部として、部会総会を開催し、運営規約第27条第3項に基づき、中山部会長を議長に選出し、議案審議が行われ、提出された議案は原案どおり可決承認されました。

第1号議案:建設業部会 役員改選における内規設置承認の件

第2部は、中山京丹後市長らを来賓としてお迎えし、辻副部会長、山崎副部会長より市内建設業界の業況報告と部会員より意見・要望事項の発表、続いて中山部会長より要望書を中山京丹後市長へ手渡しました。

第3部については、業界懇談会を行い、参加者36名で、ざっくばらんに市当局と懇談することができ、さらに部会員同志の情報交換や名刺交換の場を提供することができ、有意義な時間を過ごすことができました。



相続税・贈与税が一部変わります(平成27年1月1日施行)

相続税

- 遺産に係る基礎控除額が引き下げられます。
【改正前】5,000万円+1,000万円×法定相続人の数)
↓
【改正後】3,000万円+(600万円×法定相続人の数)
- 最高税率の引き下げなど税率構造が変わります。
- 未成年者控除の控除額が引き上げられます。
【改正前】20歳までの1年につき6万円
↓
【改正後】20歳までの1年につき10万円
- 障害者控除の控除額が引き上げられます。
【改正前】85歳までの1年につき6万円
(特別障害者12万円)
↓
【改正後】85歳までの1年につき10万円
(特別障害者20万円)
- 居住用の宅地等(特定居住用宅地等)の限度面積が拡大されます。
- 居住用と事業用の宅地等を選択する場合の適用面積が拡大されます。

贈与税

- 相続時精算課税制度の適用対象者の範囲の拡大など、適用要件が変わります。
●贈与者
【改正前】
贈与した年の1月1日において65歳以上の者
↓
【改正後】
贈与した年の1月1日において60歳以上の者
●受贈者
(贈与を受けた年の1月1日において20歳以上の者)
【改正前】
贈与を受けた時において贈与者の推定相続人
↓
【改正後】
贈与を受けた時において贈与者の推定相続人及び孫
- 最高税率の引き上げや孫等が直系尊属から贈与を受けた場合の贈与税の税率構造が変わります。

相続税・贈与税共通

非上場株式等についての相続税及び贈与税の納税猶予及び免除の特例の適用要件の緩和や手続きの簡素化などが行われます。



商工会では、物産展、商談会等の販路開拓に係る情報提供をしております

情報提供ご希望の場合はお申し出ください。随時FAXかメールにてご案内いたします。
お問合せは、経営支援課 担当：芝野まで TEL. 62-0342

女性部だより

女性部員募集中

私達と共に、女性部の活動に参加しませんか?

商工会女性部事務局
TEL:62-0342 FAX:62-3553

第13回 夢よさこい開催

第13回夢よさこいは「第6回京丹後商工祭」の初日ステージイベントとして、11月2日(日)に実施しました。'だんす ダンス DANCE'をサブタイトルに、よさこい踊り、ジャズダンス、チアダンスなど、京丹後市内から11チームが参加し、またゲストに地元の「丹後小町踊り子隊」をはじめ、京都市内の大学生チーム「京炎そでふれ!!」高知県から「高知市役所踊り子隊」の皆さんをお招きし、全14チームとも見事な踊りを披露して頂きました。

また、サザエご飯と焼きそばも販売し、大好評で多くの方にお買い求め頂きました。



第13回ウォークラリー(南丹市編)に参加

女性部員の健康増進と部員の交流を深め今後の女性部活動に資することを目的に、11月26日(水)に京都府商工会女性部連合会主催により第13回ウォークラリーが本年は南丹市で開催されました。京都府内から107名(京丹後市から18名)が参加し、少し肌寒い日となりましたが全員元気に、るり溪やシンボルロードを散策しました。



活き生きフェスタに出店(大宮支部)

11月2日(日)に大宮市民局前駐車場で開催された「おおみや生き生きフェスタ2014」に出店しました。「ばら寿司」「ささえ飯」「白玉ぜんざい」を販売し、大変好評ですべて完売となりました。

竹かご製作体験と弥栄・丹後秋の祭典に出店(丹後支部)

11月9日(日)に「弥栄・丹後秋の祭典2014」が弥栄病院裏の駐車場で開催され、「ささえご飯」と「チヂミ」を販売しました。当日は朝から雨が降り大変寒い日となりましたが、いずれも昼過ぎには完売し、特に「チヂミ」は大好評でした。

また、11月22日(土)に横山竹材店(京都市)で、日本伝統の竹のしなりや技法の説明を受けた後、「四海波花かご」の製作体験を行いました。



今後の活動予定

平成27年2月3日(火)

講演会(テーマ:異業種への挑戦)